

- 1 日時 令和6年1月30日(火)
午後4時30分～午後5時10分
- 2 場所 吹田市役所 高層棟4階 特別会議室
- 3 報告
- (1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出専決処理について
 - (2) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出専決処理について
 - (3) 引き続き農業経営を行っている旨の証明書専決処理について
 - (4) 生産緑地の取得のあっせんについて
- 4 その他
- (1) 利用意向調査の結果について
 - (2) 農業者研修会の開催について
- 5 出席委員
- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1 榎本 喜志郎 | 2 榎原 靖彦 | 3 角田 和子 |
| 4 奥 祐次 | 5 西 盛 | 7 吉田 俊之 |
| 8 下井 繁 | 9 橋本 家平 | 10 川上 光男 |
| 11 島中 秀樹 | 12 田口 末次 | 13 辻本 忠正 |
| 14 前田 義昭 | 15 水田 和真 | 16 山本 元治 |
| | | (15 名) |
- 6 欠席委員 6 西川 聡志 (1 名)

議長

皆様、こんにちは。
お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
ただ今から、令和5年度 第10回農業委員会を開会いたします。
開会に当たりまして、現在の出席委員は15名で、「農業委員会等に関する法律」第27条第3項の規定により、本委員会は成立します。

一同
議長

本日の議事録署名委員を私の方から指名させていただいてご異議ございませんか。
(異議なし)
異議なしとの事でございますので、前田委員、水田委員にお願いいたします。

事務局
榎本委員

それでは、早速、案件に進ませていただきます。
報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出専決処理についてから、報告第4号 生産緑地の取得のあっせんについてまで、報告願います。
(報告1 整理番号13を説明)
届出地の現在の状況は、竹林です。
周囲の状況は、東側は竹林、西及び北側は更地、南側は道路となっております。

事務局
西委員 (報告1 整理番号14を説明)
届出地の現在の状況は、住宅となっています。
周囲の状況は、東及び西側は住宅、南及び北側は道路となっ
ています。

事務局
榎原委員 (報告1 整理番号15を説明)
届出地の現在の状況は、更地となっていて、雑草が生えてい
る状況です。
周囲の状況は、東側は倉庫付事務所と農地、西及び南側は通
路、北側は倉庫付事務所と道路となっています。

事務局
奥委員 (報告2 整理番号8を説明)
届出地の現在の状況は、果樹等の畑となっています。
周囲の状況は、東及び北側は道路、西及び南側は住宅となっ
ています。

事務局
前田委員 (報告3 整理番号25を説明)
現地の状況は、筍、柿、野菜では白菜、水菜、エンドウ、ネ
ギが耕作されていました。

事務局
前田委員 (報告3 整理番号26を説明)
現地の状況は、大根、キャベツ、ブロッコリーが耕作されて
いました。

事務局
下井委員 (報告3 整理番号27を説明)
現地の状況は、水稻を耕作されています。

事務局
議長 (報告4 整理番号4を説明、報告)
現地の実態調査をしていただきました委員各位におかれまし
ては、ご苦労様でございました。
今までの報告に関しまして、ご意見、ご質問があればお受け
します。

水田委員 報告2の農地の転用届のところ、引き続き庭の一部のよう
に使用していくなら、わざわざ地目を変える必要があるのです
か。今も同じように植えているとのことですが、畑から宅地に
変える予定があるのですか。

事務局 譲り受ける方が、畑として使いたいという希望があると思われ
ますが、家の中の庭の一部ということで、農地から転用する
ものです。

議長
一同 他にご意見、ご質問はございますか。
(質問なし)

事務局
議長 (資料1に基づき説明)
ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けし
ます。
(質問なし)

一同
議長 質問がないようでございますので、次に進ませていただきま
す。

事務局
議長
一同
議長
事務局
議長
一同
議長
事務局
議長
一同

その他(2) 農業者研修会の開催について、事務局から説明をお願いします。
(資料2に基づき説明)
ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けします。
(質問なし)
質問がないようですので、事務局他にありませんか。
(農業委員会系統組織による「能登半島地震義援金」の募集について説明)
ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けします。
(質問なし)
その他連絡事項はありませんか。
(連絡事項)
ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けします。
質問がないようでございますので、本日の案件は終了しました。
これをもちまして、本日の委員会は閉会いたします。
次回、第11回農業委員会は、令和6年2月22日、木曜日に特別会議室で行う予定です。
開催時刻は、午後1時30分からです。
皆様お疲れ様でございました。

吹田市農業委員会会議規則第10条第2項の規定によりここに署名する。

会長

委員

委員